

◆令和4年12月19日開催庁議◆

1. 市長挨拶

- 今朝はとても寒く、マイナス16℃ぐらいだった。寒い季節となったため、風邪など体調に気を付けていただきたい。
- 先日、初めて除雪が入ったが担当部署においては今後対応をお願いしたい。
- 第4回定例会が終了した。各所管においては対応いただき感謝申し上げる。今年もあとわずかとなったが、年内に行う業務予定については順次事務を進めていただきたい。
- 議会で恵庭市議会ハラスメント根絶条例ができ、それに基づく第三者委員会が行われる予定である。委員会が開催されることは大変残念なことであり、実態の究明と対応策について全面的に協力したいと考えている。当事者はもとより、皆さんもご承知願う。現在、特別監査が議会から要求され、市から資料を提出し、監査が行われている。担当部署にあっては真摯に対応いただきたい。今後、第三者委員会や議会からこういった形式かは不明だが、市に対して聞取りや調査があるため、それに関しても真摯に対応していただきたい。
- 本年は世界的にも国内でも激動の一年だったと思う。本市においても歴史的な大きな節目の年だったと思う。各部において、どんな一年であったか考えていただくのも仕事の一つかと思う。各部署において総括してみていただきたい。

2. 議事

(1) 令和4年仕事納めの会・令和5年仕事始めの会の開催について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務課長説明

- 例年開催している仕事納めの会及び仕事始めの会について、職員の参集範囲は次長職以上とし、課長職以下の職員は自席で職員ポータルにて視聴することとする。なお、仕事始めの会終了後、庁議を開催するため出席をお願いしたい。
 - ・仕事納めの会 12月28日(水) 17:15
 - ・仕事始めの会 1月4日(水) 8:45 ※終了後、庁議開催

(2) 恵庭市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務課長説明

- 民間、国、地方公共団体等が別々の法令を適用していたが、国が行政機関で取り扱うデータの質や量的な拡大が見込まれることに対応するため、個人情報の保護に関する法律を改正し、全国共通のルールとして示された。
- 令和5年4月以降、本市も改正法の規定により取り扱う必要があるが、一部、条例にて定めることが委任された事項があるため、現在の条例を廃止し、新規に制定する「恵庭市個人情報の保護に関する法律施行条例」にて委任された事項を規定することとした。運用については、改正法と条例の規定には大きな違いは無く、概ね現行通りの運用を継続することとなる。

○法律から委任され、本市の条例にて定める内容は以下の3点である。

①「開示請求における手数料」

従来通り手数料は無料とし、写しの作成及び送付に要する費用の負担を定める。

②「開示決定等の期限」

従来通り「開示請求があった翌日から14日以内」と定める。※法律は30日以内

③「恵庭市情報公開・個人情報保護審査会への諮問」

改正法においては「制度の運営に関する重要事項」については従来通り諮問事項として定めることが許容されているが、「収集等の制限」や「オンライン結合」については市町村の審査会に諮問することが許容されない内容となったことから、これを条例による定めから除外し、今後は国の個人情報保護委員会の助言により判断することとなる。

○今後、恵庭市情報公開・個人情報保護審査会にて意見をもらいながら、法律の施行条例制定に向けて準備を進めるとともに、恵庭市個人情報保護条例を引用している条例の改正および関連する要綱・要領についても整理を行うため、法制担当から例規等の確認依頼を行う際は協力願う。

(市長)

個人情報保護については自治事務ではなかったか。法律で定めることになるか。

⇒当初は自治体主導で始まった制度であり、本市では平成9年に施行、平成13年に国で情報公開法が施行された。現在の一般的な個人情報保護法は平成15年から施行された。個人情報の保護は国民共通の権利になるため、各自治体において同じ内容であることから法律で統一した制度で管理することとなった。法律の改正にあたり、事前に自治体へ支障がないか調査したうえでやっている。また条例で定めるのは前述した3点のみである。総務文教委員会にて議員より条例制定に係り、パブコメの実施について質問があったが市の施策等を問うものではないため実施する予定はない。

(3) 自治体DXおよびデジタル化の推進状況について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務課長説明

○今年度の自治体DX等に係る取組について報告を行う。

・「行政システムの標準化・共通化」

令和7年度末までに基幹システムを国の標準準拠システムへ移行。対象は20業務あり、6月に担当者とキックオフ会議を開催、現状確認を行った。今後システム選定やBPR・業務再設計が必要となるため協力願う。

・「行政手続きのオンライン化」

今年度中に国が推奨する手続きについて市民がオンライン申請できるようにする。対象は27手続きあり、現在の進捗率は25%程度である。今回の手続きではマイナンバーカードが必要となるため、交付率の高い本市では注力して取り組みたいと考えているため、年度末までに完了するよう事務を進めていただきたい。

・「公用スマートフォンの導入」

恵庭市デジタル化推進計画の基本理念の「デジタル技術を活用した新たな社会基盤構築によるスマート自治体を目指して」を実現するため、「危機管理の迅速化」「情報共有の迅速化」「業務のデジタル化」を推進し、市民サービスを向上するための基盤整備を行う。

スマートフォンの導入に合わせ、ロゴチャットと呼ばれるビジネスチャットも導入予定のため、今後、先行して使用している消防から活用事例等の教示を依頼する。

○今後の各部への依頼としてデジタル化推進計画の実施計画の策定にあたり、策定の対象候補である56事業に係る調整を関係部署と行うため協力願う。

○令和5年度に向けデジタル田園都市国家構想交付金の申請が2月上旬であるため、対象事業の調整等について引き続き協力願う。

(市長)

既に始動しているが来年は自治体DX元年として本格的に始動する年とするため、各部署においては積極的に計画を立て、進めていただきたい。

(4)「我が家の節電チャレンジ (ほくでん冬の節電プログラム)」

【生活環境部】～要点抜粋

◎資料に基づき、生活環境部長説明

○北海道電力が国や北海道の節電促進事業を活用し、実施する事業であり、参加すると4,000円相当のポイント、電気使用量が前年同月比から3%以上節電された場合は月毎に1,000円相当のポイントが付与される。

○申込期限は今月末までとなっており、市域全体の温室効果ガスの排出量削減にもつながるため、職員においては積極的に参加していただきたい。

(市長)

ポイントは何に利用できるのか。

⇒「エネモポイント」として、提携先ポイントへの移行や商品との交換に利用できる。

北海道電力以外の電力会社でも実施しているため、各HPを確認し、参加いただきたい。

4. その他

【企画振興部】

◎(仮称)地域創造研究センター派遣研修の募集について

市制施行50周年記念フォーラムの分科会やポストコロナのまちづくり戦略形成事業を契機とし、北海道文教大学において(仮称)地域創造研究センターの設立が進められている。大学と市がそれぞれ持つ人的・社会的資源を基盤とし、地域課題を解決するための研究を行い、地方創生に寄与することを目的としており、大学及び本市から職員を1名ずつ派遣することとしているため、職員においては積極的に応募いただ

きたい。

- ・対象者 採用5年目以降で40歳未満の職員
- ・派遣期間 2年間（令和5年4月1日～令和7年3月31日）
- ・応募締切 令和4年12月23日（金）

（市長）

既に市と大学が連携事業を行っているが新たな連携事業の可能性もあるため、派遣業務はその窓口となる大変有意義なものだと思う。職員へ積極的に声掛けしていただきたい。

派遣される職員においては2年間、大学に通い、様々な連携事業に携わるほか、シンポジウムへの参加や保健福祉部で行っている共同研究のまとめの手伝いなど様々な可能性がある。

派遣を希望する部署においては快く送り出していきたい。

◎恵庭市まちづくり基本条例市民検討委員会委員の募集について

平成26年に恵庭市まちづくり基本条例が施行し、間もなく10年となる。2回目の見直しを行うにあたり、市民が参画する検討委員会を設置するため、職員においては積極的に参加していただきたい。なお、公募委員については3名の募集枠に対し、5名の応募があった。

【消防本部】

◎市職員を対象とした救命講習の実施について

応急手当推進計画に基づき、応急手当の普及啓発の一環として市職員を対象とした救命講習を行う。既に前期の日程は終了しており、後期の日程として来年2月に実施予定である。業務多忙とは思いますが、各部局で参加者を取りまとめのうえ報告願う。

◎年末年始における火災予防強化運動の実施について

12月25日から令和5年1月5日までの12日間、年末年始火災予防強化運動を実施する。期間中、消防団の車両で巡回するほか、広報やエコバス、FM e-n i w a にて周知を行う。

◆令和4年12月28日開催庁議◆

1. 市長挨拶

○今年最後の庁議となる。職員の皆さんにあっては1年間、業務にあたっていただき感謝申し上げる。今年は様々なことが起こったが、何が起こるか分からない状況の中、市の行政も影響されることが多かった。各所管においては対応いただき、感謝申し上げる。

○詳細については仕事納めの会で話すが、今年1年は恵庭にとっても画期的な年であった

のではないだろうか。ガーデンフェスタ北海道2022という大きなイベントを開催し、多くの方に恵庭のまちを見ていただけた。これをこれからのまちづくりの大きな武器の一つとして花だけでなく、暮らしやすさ・住みやすさを併せてアピールすることでまちの発展に繋がっていくと思う。暮らしやすさに関わる福祉や子育てなど様々な点で恵庭に住んで幸せだと思ってもらえるよう、それぞれまちづくりにこれからもご努力いただきたい。

- 来年度からの予算編成や新たな体制が始まり、素晴らしい年になることを祈っている。今年はどういう年であったか過程や結果について考えていただきたい。年末年始はゆっくりと休んでいただき、休み明けに元気な姿でお会いしましょう。

2. 議事

(1) 年末年始における職員の服務規律の確保について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

- 年末年始を迎えるにあたり、職員に対し、改めて服務規律を確保するとともに、不祥事等の防止について注意喚起をお願いしたい。
- 年末年始は人が集まり飲酒等の機会が増えるが、新型コロナウイルス感染症の感染防止行動について十分取り組むとともに、飲酒運転は絶対にしないよう職員へ指導願う。
- 休暇期間中における連絡体制の再確認を行うこと。

(2) 令和5年度組織機構について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

- 令和5年度の組織機構の主な見直しは下記のとおりである。
 - ・自治体DXを含む情報政策を一体的に推進するため情報政策室を新設。室長は人事次長兼務。
 - ・企画振興部にRBパークに派遣する次長職を新設。
 - ・まちづくり拠点整備室と建設部都市整備課を統合し、部長職を配置。
 - ・生活環境部に地球温暖化及びゼロカーボンを推進するためゼロカーボン推進室を新設。
 - ・子ども未来部に（仮称）子ども家庭センターを新設。
 - ・建設部管理課から公園部門を分離し、公園課を設置。
 - ・消防本部に組織改革を推進するため専任の組織を新設。
- ガーデンフェスタ北海道2022が終了したことから緑化フェア推進室においては今年度をもって廃止としている。

(子ども未来部長)

機構図案は他の職員へ見せてもよいのか。

⇒見せて構わない。なお、庁議終了後にフォルダにデータを格納する。

(市長)

令和5年度に特に力を入れるものとして自治体DXとゼロカーボンがある。既に新たな組織をつくるなどして増強しているが、次年度はより体制を強化している。また子ども家庭センターもでき、福祉的なまちづくりを進めたいと考えている。その他、各部から要望があったものに対応している。案の段階の機構図であるため、新たな組織名については変更の可能性もある。各部において確認し、意見をいただきたい。

(3) ガーデンフェスタ北海道2022の検証について【経済部】～要点抜粋

◎資料に基づき、経済部理事説明

- ガーデンフェスタ北海道2022の検証に際し、ガーデンフェスタその後検討懇談会を3回にわたり開催し、参加者より提言という形で意見をいただいた。
- 令和5年度以降の事業実施については関係部署と協議して進める。また全国都市緑化祭が開催された7月13日を「花と緑の記念日」として条例で定めるため、現在パブリックコメントを実施している。今後、議会へも審議していただき、制定したいと考えている。

(市長)

先日、提言を受け取ったが、今後行動計画を策定し、進行管理していくとしている。推進室にて素案をつくるよう指示しており、計画に基づき予算や事業を見立てることとなるため、ご承知おき願う。計画は来年度早々に確定し、同時並行での実施となるが、推進室の業務を引継ぐ経済部は多くの業務を引継ぐこととなる。現在の業務に関わりながら来年度早々に動き出せるよう事務を進めていただきたい。記念日の制定については第1回定例会にて定めたいと考えている。条例制定後は学校や様々な団体にて記念日にふさわしいことを考えていただきたい。各所管においてもどういったことが出来るか考えていただきたい。

4. その他

【議会事務局】

◎市議会会派構成について

先日、清和会及び恵義会より会派の解散届を出し、併せて新会派の届出が提出された。今後は「自由民主党議員団（通称名：自民党）」として活動することとなる。自民党へは諸派の岩井議員が入り、恵義会に所属していた小橋議員が諸派となり、11名の構成となる。会長は川股議員、幹事長は川原議員が就任した。これまで行っていた議会説明等は1つになり、会派室は清和会の会派室を使用し、先日移動した。なお、恵義会が使用していた箇所はフリースペースとしている。